

施策 No.	35	施策名	男女共同参画社会の実現
主管課名	市民協働推進室	電話番号	0285-83-8141
関係課名	秘書広報課、生涯学習課、健康増進課、こども家庭課、社会福祉課、商工観光課、農政課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口 (推計人口)	人	78,874	78,592	77,635	77,578		

施策の目標	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、社会のあらゆる分野において、その個性と能力を十分に発揮する。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	・男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合は、市民意向調査の集計結果とする。 ・委員会・審議会などの女性委員構成割合は、「附属機関等の委員の構成調べ」(総務課調査)における女性の占める割合とする。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合	目標値	%	52.3	54.3	55.7	57.1	58.5	60.0	60.0
	実績値			52.1	54.5	51.7	55.0		
委員会・審議会などの女性委員構成割合	目標値	%	31.9	32.0	32.4	32.8	33.2	33.6	33.3以上
	実績値			28.5	29.2	29.2	28.0		
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、一人一人が男女平等意識を持ち、家庭、地域、職場で男女共同参画の実践に努める。 行政は、男女共同参画意識の啓発に寄与する事業を積極的に推進する。
-------------------------	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

【男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合】

？構成事業が与えた影響

- ・第４次真岡市男女共同参画社会づくり計画に基づく事業として、次の事業を実施。
〔事業者表彰、家事シェアエピソード募集、男女共同参画セミナー・講演会、男性の家事促進料理教室、女性異業種交流会（R4～）、子育て世代交流会（R4～）、防災対策職員避難所研修（R4～）〕
- ・「性の多様性を尊重するための職員ガイドライン」（R4/9）の再周知
- ・市民向け発行物におけるイラスト・写真の見直し（R6/1）
- ・市行政文書における性別記載欄の見直し（R6/2）

男女共同参画推進に資する事業として、令和4年度から新たに3事業を加えるなど、その時々時代の背景やテーマを踏まえた事業展開により、「男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合」は、R4年度と比較し、3.3%の増加につながった。

？検証

「男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合」は、令和5年度目標58.5%に対し、結果55.0%、3.5%下回っており、令和6年度の目標値60.0%に向け、更なる事業推進が必要と考える。

【委員会・審議会などの女性委員構成割合】

？構成事業が与えた影響

- ・委員会、審議会における女性委員の割合を促進するため、委員の改選時における選出において、各分野から幅広い女性委員の参画を促す働きかけ。
- ・委員会、審議会等の女性委員構成割合の目標達成に向け、本市における附属機関等の委員選任方法等についての現状把握調査の実施。

委員会、審議会等の女性委員構成割合、R5年度数値目標33.2%に対し、28.0%、5.2%下回り、令和4年度との比較では、1.2%低下した。これは、自治会連合会会長が女性から男性へ変更となるなど、女性委員数が減少したことによる。

？検証

- ・委員の選任において、各機関や団体等の充て職によるものが多く、その結果、男性委員の割合が多くなる実態がある。審議会等の委員改選時における女性委員登用を積極的に働きかける必要がある。
- ・各審議会等の委員選出方法等、個別調査を行い、実態を把握する。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

【男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合】

- ・令和7年4月からの従業員100人超企業に義務化される、男性従業員の育児休業取得率の目標設定と公表に向け、企業とタイアップした、新規事業「イクボス宣言の合同宣言式」を実施する。
- ・男女共同参画や女性活躍推進に積極的に取り組む事業者表彰において、その判断基準となる取り組み項目の抜本的な見直しを行い、事業所における働き方改革を推進する。

【委員会・審議会などの女性委員構成割合】

- ・市の各種委員会・審議会等における女性委員の構成割合の増加を促進するため、委員改選時の選出において、各分野からの幅広い女性の参画を呼びかける。
- ・女性委員の割合が低い審議会等に個別調査を行い、選出方法における課題等の実態把握を行い、積極的な女性委員の登用を働きかける。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]